【質問回答】

令和８年 11 月 11 日

番号	対象文書	項目番号・項目名	質疑	回答
1	仕様書	４ 業務内容 （１）学習支援 ⑤高校中退防止のための学び直し	令和 8 年度における高校生等の登録者数をご教示ください。	令和８年度の登録者数は以下のとおりです（10 月１日現在）。 令和8年度 中1 中2 中3 高1 高2 高3 きらめき創造館 3名 5名 8名 0名 0名 0名 金剛連絡所 5名 2名 11名 1名 0名 1名
2	仕様書	４ 業務内容 （１）学習支援 ⑤高校中退防止のための学び直し	高校生への支援について、中学生と同じ教室・時間帯での支援を実施する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	仕様書	４ 業務内容 （２）生活支援 ①子どもに対する支援	夏季における軽食等の提供について、実施回数、対象人数、提供方法など、市が想定されている条件があればご教示ください。	市立中学校における夏季休業期間中の教室参加者（各会場最大 15 名程度）へ、市販のパンや紙パック飲料など、開催場所での調理を要しない軽食の提供をお願いいたします。
4	仕様書	４ 業務内容 （２）生活支援 ①子どもに対する支援	軽食について、市販のパンや紙パック飲料等が例示されていますが、市販の弁当等も提供対象に含まれるとの認識でよろしいでしょうか。 また、見積金額の積算にあたり、今年度の提供内容・提供方法をご教示ください。	軽食等の提供内容について、市販の弁当等も提供対象に含めていただいて差し支えありません。令和 8 年度につきましては、市立中学校における夏季休業期間中の軽食提供は実施しておりません。
5	仕様書	４ 業務内容 （３）その他 ①利用申込み世帯への内容説明及び連絡	利用申込みの受付及び利用決定は貴市において行い、決定後に受注者へ対象者情報をご提供いただく流れとの理解でよろしいでしょうか。あわせて、対象世帯への事業周知（案内送付等）の実施主体及び時期をご教示願います。	利用申込の受付及び決定は本市にて行い、利用決定後に受注者へ情報提供いたします。 事業周知の時期としましては、対象となる世帯の世帯主宛てに年２回（4 月～5 月・10 月～11 月）、市より事業案内を通知する他、市広報誌等に掲載し、年間を通して申込みを受け付けます。

6	仕様書	４ 業務内容 （３）その他 ②課題把握のためのアセスメント及び支援計画等の策定	令和９年４月からの円滑な支援開始に向け、現行事業の利用者に係る情報（利用者名簿、アセスメント結果、支援記録等）の引継ぎを予定されている場合は、その内容、時期及び方法をご教示願います。あわせて、契約締結の予定時期をご教示願います。	事業の引継ぎにつきましては、本市と令和８年度契約事業者を含め、業務委託期間開始後、早急に行うこととなりますが、利用者に係る情報は、個人情報保護の観点から基本的には引継ぎを行わず、令和９年度の事業開始後、継続利用者も含め、改めて受注者よりアセスメントを取っていただき、名簿、支援記録等を管理いただくこととなります。 また、契約締結の予定時期は令和９年２月下旬頃から３月中旬頃を予定しています。
7	仕様書	４ 業務内容 （３）その他 ③家庭訪問等による保護者への支援も含めた子どもの自立に資する支援	家庭訪問や家庭への連絡等について、想定される実施頻度や対象世帯数、対象世帯の選定方法など、市の方針があればご教示ください。	家庭訪問や家庭への連絡等については、個々の状況により、その程度や頻度も異なることから、アセスメント及び支援計画等に基づき実施していただくこととなりますが、特に、学習支援教室に参加しにくい、また、参加できない子どもに対しては、より丁寧なアプローチ、保護者も含めた支援を実施していただきたいと考えます。
8	仕様書	５　学習支援教室等の開催 （１）学習支援教室 ①開催場所及び開催曜日	登録した子どもが、金剛連絡所・きらめき創造館のどちらの会場にも参加できる運用とすることは可能でしょうか。	各会場における利用定員に対する利用状況を把握する必要があることから、基本的にはどちらかの会場を選択いただくことが望ましいですが、登録者の状況によっては、市と協議のうえ、柔軟にご参加いただくことが可能です。 なお、会場の選択を柔軟に行う場合であっても、利用者１人あたりの利用日数は、週２日までとなります。

9	仕様書	5　学習支援教室等の開催 （1）学習支援教室 ①開催場所及び開催曜日	各会場の使用可能時間（午後6時から午後8時までの開催時間の前後に、準備・片付け等のために使用できる時間）をご教示願います。	各会場の使用可能時間は以下のとおりです。 ①金剛連絡所（2階ホール） 17時から21時まで ②きらめき創造館（グループ活動室A・B） 16時30分から21時まで
10	仕様書	5　学習支援教室等の開催 （1）学習支援教室 ①開催場所及び開催曜日	各会場において、教材・資材等を保管できるスペースを確保いただくことは可能でしょうか。仕様書5（1）①の「市と協議のうえ、保管場所を定める」場合に想定される保管場所がございましたら、あわせてご教示願います。	開催場所は公共施設の貸し部屋となるため、本事業の資材等を保管する専用スペースはありません。やむを得ず保管場所を定める必要が生じた場合、保管する資材等に応じて場所を定めることとなります。現段階で想定する特定の保管場所はございません。
11	仕様書	5　学習支援教室等の開催 （1）学習支援教室 ①開催場所及び開催曜日	きらめき創造館における駐車場の有無及び利用料金をご教示願います。	きらめき創造館には駐車場がございません。駐車場をご利用の際は近隣の市営東駐車場（30分毎に100円。24時間まで最大500円）をご利用いただくか、その他のコインパーキングをご利用いただくこととなります。
12	仕様書	5　学習支援教室等の開催 （1）学習支援教室 ④参加人数	教室1か所につき1日15名程度の参加を想定されていますが、各教室の登録者数に上限は設けられていますでしょうか。同日に15名を超える利用者を受け入れることは想定されていますでしょうか。また、15名を超える場合も、利用者13～15名の場合と同じ学習支援サポーターの配置人数で対応する認識でよろしいでしょうか。	各教室の登録者数に上限は設けておりません。参加人数の上限につきましては、会場の利用定員との兼ね合いから設定していますが、教室のレイアウトの工夫等により、受け入れが可能であれば15名を超えても差し支えありません。ただし、人員につきましては、参加された人数に応じた配置（統括責任者：1名、支援員：1名、学習支援サポーター：利用者4名あたり1名）をお願いすることとなります。

13	仕様書	5　学習支援教室等の開催 （2）体験機会の提供	体験機会の提供において、昨年度と今年度の実施回数と実施内容をご教示ください。	体験機会の提供について、昨年度と今年度の実施回数、実施内容は以下のとおりです。 ・令和8年度（10月1日時点） サンドイッチ作り体験&クイズ大会(各教室1回) ・令和7年度 卒業交流会(各教室1回)
14	仕様書	5　学習支援教室等の開催 （2）体験機会の提供	過去に実施したイベントや社会体験等について、差し支えない範囲で具体的にご教示ください。	質問13に対する回答のとおりです。
15	仕様書	5　学習支援教室等の開催 （2）体験機会の提供	実施に伴い生じる対象者の交通費、施設入場料および傷害保険料等につきまして、 ア　これらの費用を委託料から支出することは可能でしょうか。 イ　対象者に自己負担を求めることは可能でしょうか。	ご質問「ア」につきまして、事業費へ計上いただくことが可能です。 ご質問「イ」につきまして、事業の趣旨から、本事業の利用料は無料としています。利用者へ自己負担を求めることは出来ません。
16	仕様書	5　学習支援教室等の開催 （3）家庭における学習機会の提供	「タブレット端末等の貸与を含めたリモートでの学習支援」とございますが、 ア　貸与する端末および通信回線は、受注者において用意するとの理解でよろしいでしょうか。貴市よりお貸し出しいただけるものがございましたら、その内容をご教示願います。 イ　受注者において用意する場合、積算にあたり想定すべき貸与台数の目安がございましたら、ご教示願います。	ご質問「ア」につきまして、受注者にてご用意いただくこととなります。 ご質問「イ」につきまして、家庭における学習機会の提供方法は、タブレット端末等を使用した学習支援に限定しておりません。受注者からの提案により、その他の方法にて利用者のニーズに応じていただくことも可能であるため、具体的な台数の目安はございません。

17	仕様書	５　学習支援教室等の開催 （３）家庭における学習機会の提供	オンライン学習支援の実施にあたり、タブレット等の端末や通信環境について、受託者が用意する範囲をご教示ください。また、利用対象者数や実施頻度について、市が想定されている条件があればご教示ください。	タブレット端末や Wi-Fi 等の通信設備につきましては、利用者のニーズに応じて受注者にてご準備いただくこととなります。オンライン学習支援の対象者数や実施頻度につきましては、個々の状況により、その頻度も異なることから、アセスメント及び支援計画等に基づき実施していただくこととなります。
18	仕様書	５　学習支援教室等の開催 （３）家庭における学習機会の提供	令和８年度の実績として、「タブレット端末等の貸与を含めたリモートでの学習支援」の実施人数をご教示ください。	「タブレット端末等の貸与を含めたリモートでの学習支援」の実施実績は回答日時点でございません。家庭における学習機会の提供として、家庭訪問等による支援実績が１件ございます。
19	仕様書	６ 人員の配置	ア 最低配置人数表の「教室利用者数」とは、当該開催日に出席した人数を指すとの理解でよろしいでしょうか。登録者数を指す場合は、その旨をご教示願います。 イ 統括責任者につきまして、金剛連絡所（毎週月・木曜日）ときらめき創造館（毎週水・金曜日）は開催曜日が重複しないため、同一の者が両会場の統括責任者を兼ねることは可能でしょうか。	ご質問「ア」につきまして、当該開催日の出席者数を指します。 ご質問「イ」につきまして、同一の人員を統括責任者として両会場へ配置いただくことは可能です。
20	仕様書	６ 人員の配置	各会場における職員の配置について、利用児童数に応じて配置人数を調整することは可能でしょうか。また、利用児童数が変動した場合の配置基準や、市への報告等に関する運用ルールがあればご教示ください。	利用者数に応じて配置いただく人員の数を調整いただくことは可能です。利用者数が変動した場合につきましても、仕様書における「最低配置人数」を遵守し、人員を配置いただきますようお願いいたします。 市への報告等につきまして、利用者が抱える個別の課題（児童虐待の可能性がある場合、ヤングケアラー等の狭間の支援に対する介入、個別の支援会議が必要と思われる場合等）につい

				ては、市が主導すべき場合もあると考えることから、まずは市へ報告いただき、指示を仰いでください。
21	仕様書	６ 人員の配置	複数会場において、開講曜日や時間帯が重複しない場合、同一のコーディネーターが複数会場を兼務することは可能でしょうか。また、コーディネーターと学習支援等の現場業務との兼務についてもご教示ください。	仕様書における人員の配置基準を満たす範囲で、各会場にて同一の人員に兼務いただくことは可能です。また、統括責任者、支援員に学習支援サポーターとしての業務を実施していただくことは可能ですが、仕様書における「最低配置人数」を満たしていただくよう、お願いいたします。
22	仕様書	６ 人員の配置	令和８年度における各教室の「統括責任者」「支援員」「学習支援サポーター」の配置人数をご教示ください。	仕様書における「最低配置人数」の範囲内で、利用者数に応じて、配置いただいております。
23	仕様書	９　業務の適正な実施に関する事項 （３）法令等の遵守	学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律に基づく認定について、契約締結の時点または履行期間中に、受注者が認定を受けていることを求める予定があるかどうか、ご教示ください。	現段階において、本事業の委託契約締結時、または履行期間中において、法に基づく「認定事業者」であることを必須の要件とはしておりません。ただし、本事業は生活困窮者自立支援法に基づく「子どもの学習・生活支援事業」として実施するものであることから、今後、国や所管省庁より、本事業において当該認定を受けることを必須とする運用方針が示された場合や、関連する指針の改定等があった場合には、契約履行期間中であっても、当該認定の取得をお願いする可能性があります。

24	実施要領	５ 提案上限額	各年度の支払限度額は 11,000,000 円とされており、３年度分では 33,000,000 円となるため、提案上限額 29,894,700 円を上回ります。各年度の金額は、各年度 11,000,000 円以内、かつ３年度の合計が 29,894,700 円以内であれば、提案者の積算により配分可能という考え方でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	実施要領	５ 提案上限額	事業全体の委託料上限額と年度ごとの支払上限額について、提案金額を算定する際に留意すべき点があればご教示ください。また、年度ごとの費用配分について、市が想定されている考え方があればご教示ください。	事業履行期間中の物価、賃金上昇等について十分加味いただいたうえ、提案額を積算いただきますようお願いいたします。 年度ごとの費用配分についての想定は、特段ございません。
26	実施要領	９ 受注候補者の選定 （４）審査項目と配点	見積金額の評価方法につきまして、 ア 評価式における「提案価格」は、履行期間（令和９年度から令和１１年度まで）３か年の合計額（消費税及び地方消費税を含む。）を指すとの理解でよろしいでしょうか。 イ 提案価格が最低基準額を下回った場合の取扱い（評価点を３０点とする、失格とする等）をご教示願います。	ご質問「ア」につきまして、お見込みのとおりです。 ご質問「イ」につきまして、「最低基準額」は提案事業者による提案額のうち、最も低い額を指します。失格等の取り扱いはございません。
27	（参考）富田林市子どもの学習・生活支援事業実績	全般	利用者数について 本事業における直近３か年度分の実施会場別・学年別利用者数についてご教示ください。	直近 3 か年度の利用者数（延べ参加者数）は以下のとおりです。

<table>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>令和7年度
<table><tr><td></td><td>中1</td><td>中2</td><td>中3</td><td>高1</td><td>高2</td><td>高3</td></tr><tr><td>きらめき創造館</td><td>124名</td><td>336名</td><td>119名</td><td>5名</td><td>0名</td><td>0名</td></tr><tr><td>金剛連絡所</td><td>56名</td><td>221名</td><td>152名</td><td>3名</td><td>11名</td><td>0名</td></tr></table>
令和6年度
<table><tr><td></td><td>中1</td><td>中2</td><td>中3</td><td>高1</td><td>高2</td><td>高3</td></tr><tr><td>きらめき創造館</td><td>133名</td><td>68名</td><td>200名</td><td>0名</td><td>0名</td><td>0名</td></tr><tr><td>金剛連絡所</td><td>240名</td><td>101名</td><td>101名</td><td>2名</td><td>0名</td><td>8名</td></tr></table>
令和5年度
<table><tr><td></td><td>中1</td><td>中2</td><td>中3</td><td>高1</td><td>高2</td><td>高3</td></tr><tr><td>きらめき創造館</td><td>91名</td><td>289名</td><td>145名</td><td>16名</td><td>5名</td><td>8名</td></tr><tr><td>金剛連絡所</td><td>90名</td><td>125名</td><td>173名</td><td>12名</td><td>18名</td><td>80名</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>28</td><td>（参考）富田林市子どもの学習・生活支援事業実績</td><td>全般</td><td>過年度の登録者について、学年別の内訳をご教示ください。</td><td>直近３か年度の登録者数は以下のとおりです。
令和7年度
<table><tr><td></td><td>中1</td><td>中2</td><td>中3</td><td>高1</td><td>高2</td><td>高3</td></tr><tr><td>きらめき創造館</td><td>4名</td><td>8名</td><td>2名</td><td>1名</td><td>0名</td><td>0名</td></tr><tr><td>金剛連絡所</td><td>3名</td><td>10名</td><td>3名</td><td>2名</td><td>1名</td><td>0名</td></tr></table>
令和6年度
<table><tr><td></td><td>中1</td><td>中2</td><td>中3</td><td>高1</td><td>高2</td><td>高3</td></tr><tr><td>きらめき創造館</td><td>10名</td><td>2名</td><td>10名</td><td>0名</td><td>2名</td><td>1名</td></tr><tr><td>金剛連絡所</td><td>10名</td><td>3名</td><td>5名</td><td>2名</td><td>0名</td><td>1名</td></tr></table>
令和5年度
<table><tr><td></td><td>中1</td><td>中2</td><td>中3</td><td>高1</td><td>高2</td><td>高3</td></tr><tr><td>きらめき創造館</td><td>3名</td><td>13名</td><td>7名</td><td>3名</td><td>1名</td><td>3名</td></tr><tr><td>金剛連絡所</td><td>3名</td><td>5名</td><td>5名</td><td>3名</td><td>1名</td><td>2名</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>29</td><td>（参考）富田林市子どもの学習・生活支援事業実績</td><td>全般</td><td>人員配置及び積算の検討にあたり、以下についてご教示願います。
ア 令和８年度の登録者数（３６名）について、会場別及び学年別（中学１年生から３年生まで、高校生等）の内訳
イ 会場別の１回あたりの最大参加者数（受験期等、参加者数が多くなる時期の傾向がございましたら、あわせてご教示願います。）</td><td>ご質問「ア」につきまして、質問１に対する回答のとおりです。
ご質問「イ」につきまして、１回あたりの最大参加者数について、各会場15名程度となっております。参加者数の多い時期は年度により傾向が異なりますが、学校における定期テストの時期は参加者数が多くなる傾向がございます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>30</td><td>その他</td><td>全般</td><td>過年度における課題や、令和８年度の実施にあたって事業者に求めることがあればご教示ください。</td><td>「子どもの学習・生活支援事業に関するガイドライン」（令和７年６月９日付け社援地発 0609 第１号厚生労働省社会・援護局地域福祉課長通知）に沿ったものとし、本事業を利用する子ども一人一人に寄り添った支援並びに保護者への適切な助言等を期待します。</td></tr>
<tr><td>31</td><td>その他</td><td>全般</td><td>既存受託者からの引継ぎについて
事業の円滑な開始に向け、既存受託者から支援対象児童の情報や支援経過等を引き継ぐ機会は設けられるでしょうか。また、契約開始前の引継ぎや関係者との打合せについて、想定されている進め方があればご教示ください。</td><td>質問６に対する回答のとおりです。</td></tr>
<tr><td>32</td><td>その他</td><td>全般</td><td>過年度の委託料について
本事業における直近 3 か年度分の契約金額についてご教示ください。</td><td>直近３か年度の契約金額は以下のとおりです。
なお、令和８年度より、業務内容の見直しなど、仕様書の内容を大きく変更しています。
令和８年度　9,925,070 円
令和７年度　14,426,102 円
令和６年度　14,426,102 円
※消費税及び地方消費税を含む</td></tr>
<tr><td>33</td><td>その他</td><td>全般</td><td>今年度の各教室の登録者に対して、月ごとの出席率をご教示ください。</td><td>令和８年度の登録者に関する出席率は以下のとおりです。
なお、４月から５月にかけては新規登録者が多く、利用開始時期が個々により異なるため、６月以降の出席率をお示ししています。
<table><tr><td></td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td></tr><tr><td>きらめき創造館（登録者16名）</td><td>38%</td><td>34%</td><td>24%</td><td>21%</td></tr><tr><td>金剛連絡所（登録者20名）</td><td>54%</td><td>25%</td><td>21%</td><td>16%</td></tr></table></td></tr>
</table>

34	その他	全般	これまでの事業実績を踏まえ、現在課題として認識されている事項がございましたらご教示ください。また、利用者や保護者の状況を踏まえ、今後強化が必要と考えられる学習支援及び生活支援（保護者支援を含む）の内容がございましたら、併せてご教示ください。	質問 30 に対する回答のとおりです。 また、事業を利用する子どもにとって本事業が「安心して過ごすことができ、気軽になんでも相談できる居場所」となるほか、趣向を凝らした体験を経験することにより、子ども達の自己肯定感が高まるような支援を期待します。